



洋書輸入協会会報

Vol. 25 No. 11 (通巻294号) 1991年11月

創立50周年記念特集

() 理事長挨拶

海老原熊雄

各界より多数のご来賓をお迎えし、洋書輸入協会創立50周年記念式典を開催でき、喜びに耐えません。

当協会は昭和16年3月に海外出版物輸入同業会として19社で結成されてから半世紀の歴史を持ちます。この機会に当協会の歩みを少し述べさせていただきます。

我が国の洋書輸入は明治初期に本格化し、昭和16年以前には洋書輸入懇話会という組織が存在しておりました。昭和12年の日華事変で洋書の輸入が統制され、昭和15年には洋書の輸入も内閣情報局の管轄下に置かれ洋書輸入審議会が創設されることになりました。この審議会の目的は為替制限のため不要・不急の図書の輸入を制限し時局に適うもののみを輸入することであり、業者代表の参加が求められ、業界団体として同業会が結成されることになったものです。しかし昭和16年12月の大東亜戦争の

勃発で洋書の輸入も全面的に止まり必然的に同業会も活動を停止せざるを得なくなりました。

昭和20年8月に終戦を迎え、新生日本の各界の要望に応え、一日も早い輸入開始のため同業者が結束して、関係機関に働きかけようと、昭和21年7月に9社で同業会を再編成し、海外出版物輸入協会の名称で政府の輸入代行機関としての認可を受けました。しかしGHQの命令により政府の洋書輸入代行機関ではなく任意団体とされ、結局各社の活動により輸入が再会され、昭和24年に初めて米国の出版物が輸入されたのであります。洋書の輸入が禁止されてからの10年近くの空白期間のあと、使命感を唯一のよりどころに努力された先輩諸氏のことを忘れることはできません。戦後日本の復興には海外の情報が必要不可欠であったため専門分野を得意とする輸入書店



理事長挨拶1	謝 辞4	受賞者から一言8
来賓祝辞2	記念講演「洋書とのふれあい」5	永年理事・監事に感謝状贈呈8
創立50周年記念式典盛大に挙行3	洋書輸入協会ロゴマークの	洋書輸入協会50年小史9
特別功労者紹介3	制定に当って7	広 告12

の創業があいつぎ、当協会の会員も増加し昭和33年1月には名称を現在の「洋書輸入協会」と改めました。

戦後の目覚ましい科学技術の発展は多くの科学者、研究者、関連機関の方々のご努力によるものですが、業界各社の的確・迅速な海外情報の提供努力もその一翼を担ったと自負しております。エレクトロニクスの進歩により情報媒体も多様に変化し、世界の動向をリアルタイムで知ることができるようになりました。氾濫する情報

の中から真に必要な情報を正確・迅速に届けることが我々の役割であると認識し、半世紀の歴史を生かし諸外国との一層の交流を深め、名実共に国際的な業界団体として成長発展することを願います。21世紀の最初の年に創立60周年を迎えますが、お互いに切磋琢磨し拡大を目指すなかで新しい歴史を作っていきたいと考えます。

ご多忙の中をご来臨頂きました皆様に改めてお礼を申し上げ、私の挨拶と致します。

来賓祝辞

国立国会図書館館長 加藤木理勝先生
(代理：収集企画室長 中林隆明先生)

洋書輸入協会の皆様、本日はまことにおめでとうございます。又、創立50周年を祝う晴れの式典にご招待にあずかりましてありがとうございます。

昭和16年3月に、洋書輸入協会の前身である海外出版物輸入同業会が生まれて満50年を迎えられたこととなります。会員も当初の19社から現在ではその6倍の114社に大発展されたとお聞き致しますが、その半世紀はまた激動の時代でもありました。発足直後に太平洋戦争が勃発し、海外資料を入手する上で大変なご苦労があったであろうと推察いたします。更に戦後の社会経済の混乱の時代になりまして、昭和21年の海外出版物輸入協会、あるいは33年1月の洋書輸入協会ということで今日に至っていると聞いております。

ところで通関統計でみますと、昨年の書籍と新聞雑誌の輸入総額は初めて500億円を越え、前年の22%、更に5年前にくらべますと実に80%の高度成長に立ち至った訳で、協会50周年に華やかな彩りをそえるかのようでございます。これも協会各社が戦後外国資料の輸入で重要な役割を果たされた事によるものと思い、そのご尽力に対し深く敬意を表するものであります。

国立国会図書館におきましては、昭和23年の開館以来、国内出版物の収集は納本制度によりましてほぼ収蔵しております。一方外国資料につきましては、当館の使命に即してできるだけ基本資料は収集し、またその充実を図るべく努力して参りました。そしてこれら外国資料の多

くは、洋書の輸入にたずさわる皆様のお力によって収集したものであります。残念ながら、この数年は収集すべき資料は増加の一途をたどっているにも拘らず、国のきびしい財政事情のため購入予算上の制約をうける状態が続いています。こういう中でも利用者のご要望にどうか対応できましたのも、皆様のご協力の賜物と深く感謝いたしております。

最近の目覚ましい科学技術の進歩はさまざまな新しいメディアを生み出してしまして、出版物の形態もこれまでの概念を越えた多様なものとなっています。当館におきましても収集業務はこのような変化に対応して、より広範且つ充実したものに発展しなければいけないと思っております。このような事情は、洋書の輸入業務にたずさわられる皆様方と共通するところがあるのではないかと推察いたしておりますが、今後とも皆様方との協力を一層緊密にいたしまして、共通の課題に対応し、お互いの発展に些かなりとも寄与してまいりたいものと存じておる次第でございます。最後に洋書輸入協会並びに加盟各社の一層のご活躍ご発展を祈念いたしまして、簡単ではございますがお祝いの言葉といたします。

来賓祝辞

文部省学術国際局学術情報課長 鳴野英彦先生

本日は、洋書輸入協会50周年、まことにおめでとうございます。洋書輸入協会は昭和16年に海外出版物輸入同業会として設置されたとうかがっておりますが、以来50年の長きにわたって、協会加盟各社のもとで、世界的に進んだ知識の吸収のため外国図書雑誌の輸入にあたられ、我が国における学術研究の向上について多大の支援をされてまいりました。我が国が社会的経済的に洋書輸入が容易でない時代から、このような活動を推進されてまいりました関係者各位のご努力にたいしまして、深甚の敬意を表する次第でございます。

今日我が国の学術は、受信主義から発信主義への転換が求められております。またコンピューター・コミュニケーションの進展に伴って情報媒体も非常に多様化していますが、このような時代であっても洋書、特に外国雑誌の役割は依然として重要であります。このため文部省といたしましては、理工学、医学・生物学、農学、及び人文・社会科学の4分野について全国の大学の拠点図書館として外国全雑誌センターを設けて、外国雑誌の充実に取り組んでいるところであります。

近年、大学図書館における外国図書・雑誌の購入をめぐる情勢は厳しいものがあります。昭和60年からの円高の進行によってその差益還元が社会的にも大きな問題となったこともございますし、又最近では、出版物そのものの値上がりの他に、国によっては高い定価を設定されるなど価格の高騰を招いているときいております。その反面、我が国の財政は相変わらず厳しくて、図書購入予算の増額もなかなかおもうにまかせないという実態でございます。各大学図書館においてもいろいろ創意工夫をこらしまして対処しているわけですが、このような状況について、この場を借りまして皆様方のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

半世紀にわたる洋書輸入協会のご苦勞と、また輝かしい歴史と伝統に改めて心から敬意を表しますとともに、これを契機にいたしまして貴協会が発展を続けられ、外国の学術図書・学術雑誌の流通について多大の貢献をされますことを心から祈念いたしまして、簡単ですがお祝いのご挨拶といたします。

創立50周年記念行事盛大に举行

9月11日3時から、如水会館において、協会創立50周年行事が開催された。約30名の来賓をお迎えし、協会員約160余名の参加を得て、盛会であった。

式典は佐々木大刀氏（第一出版貿易社長）司会のもとに進行

1. 開会の辞（渡辺正憲洋販社長）
2. 理事長挨拶
3. 来賓祝辞
4. 特別功勞者および永年理事・監事就任会社の表彰
5. ロゴ入賞者表彰と入賞ロゴマークの発表
6. 閉会の辞（服部貞夫国際書房代表取締役）

つづいて、第二部の記念講演に移り、過密スケジュールの中を枉げてお引きうけ頂いた加藤一郎先生から、「洋書とのふれあい」という演題で興味深く有益なお話を

承わった。

6時からの祝賀会も、非常に盛会で、終了予定時間になっても大勢の方がたの歓談がつづいていた。

尚、新聞社、通信社数社から取材があり、日本経済新聞、神奈川新聞、新文化、その他地方紙数紙に記事が掲載された。

特別功勞者紹介

昭和16年、海外出版物輸入同業会（現、洋書輸入協会）の設立に参加され、今日に至るまで協会の発展に尽力された3人の大先輩、服部正喬氏（国際書房）、石内茂吉氏（東光堂）、山川隆雄氏（ユサコ）および15年の長きにわたって協会理事長の重職を果された飯泉新吾氏の4氏に、特別功勞者として感謝状と記念品が贈呈され、代表して服部正喬氏が謝辞を述べられた。

謝 辞

（株）国際書房会長 服部正喬

司会者のお考えとすこし外れるかも知れませんが、私は私なりにすこししゃべらせていただきたいと思います。

この協会ができますときは、大きな二つの柱があったわけです。それは良書・良誌、良い本、良い雑誌を輸入するという、もうひとつは会員の共存共栄をはかるということ、この二つの大きな柱があった訳です。現在になりますと、その時と少しちがった空気がありはしないかという懸念がしますが、どうかこの大きな二つの柱だけは皆さんで、会員全体で、大事に創立の時の大きな柱として尊重してずっと継続して行ってもらいたいと、これをお願いしたいと思います。

今、世の中は自由競争が非常に激しいです。お互いに競争する気持ちはあると思いますが、出来た時に共存共栄という大きな柱を持っていますから、その柱だけは大事にしよう。お互いに競争するからには、競争するひとつのめどがあります。それはその時々判断しなければいけないと思いますが、お互いに会員だけとはにかく友好的に利害関係を守っていいんじゃないかという気持ちを本当に持ってもらいたい。そしてこれはきつとやれると思います。これからの世の中はむづかしい世の中になりますけれども、それでも必ず出来ると思います。私はそういうことを皆さんにお願いし、自分も実行したいと、こう思っております。

良書・良誌を選択するためには、皆が一生懸命勉強しなければなりません。いろんな研究書もあります。先生方もおられる、そういう人の知識をうんとお借りになって、国の利益になるように、世の中の利益になるように、あるいは世界全体の利益になるようにしてもらいたい。こういうことを念願して私の挨拶とさせていただきます。

前後いたしまして申し訳ございませんが、私共4名、今日の佳き日にこんな盛大な祝賀の大会場で協会の功労者として表彰されますこと、まことにお礼のことばもないほどにありがたい光栄でございます。衷心の感謝をどうかお納め下さいますよう、お願い申し上げます。



飯泉新吾氏

明治38年1月23日生

茨城県出身

昭和46年 丸善株式会社社長
(現、相談役)

昭和49年 洋書輸入協会理事長
就任



服部正喬氏

明治28年10月8日生

三重県出身

昭和2年 株式会社国際書房代
表取締役(現、会長)

昭和16年 協会設立に参加、理
事就任

昭和47年 勲五等瑞宝章受賞



石内茂吉氏

明治38年1月16日生

東京都出身

昭和5年 東光堂書店開業
(現、会長)

昭和16年 協会設立に参加

昭和40年 理事就任



山川隆雄氏

明治40年10月26日生

愛媛県出身

昭和9年 山川商会設立 (現、
ユサコ(株)会長)

昭和16年 協会設立に参加

昭和37年 理事就任

昭和53年 外貨預金制度に貢献

『洋書とのふれあい』

加藤一郎先生

成城学園学園長 (元・東京大学総長)

本日は洋書輸入協会創立50周年おめでとうございます。私のところへ電話がかかりまして、『洋酒輸入協会』からと秘書が言うんですね、これはうまい洋酒に何か関係があるのかなと思って楽しみにしていたら、洋酒ではなくて洋書だったんで、『なんだ洋書か・・・』ということなのですが、しかし考えてみると、洋書とのお付き合いは長いし、いろいろ洋書にはお世話になっている、お客でもあるし受益者でもあるという関係なので、話をお引き受けしたわけです。

日本の文化・歴史を考えますと、明治以来我々は洋書で非常な恩恵に浴している、明治以前にも蕃書というのがあって外国書に親しんでいた人もいたようですが、しかしやはり明治になってから我々は西洋文化を洋書を通じて受け入れてきた。今のように外国へ出かけて勉強するということはそれほど自由でなかったわけですから、洋書が唯一のコミュニケーションの手段であって、その恩恵は計り知れないものがあったと思います。

私は昭和18年の大学卒業で、ちょうど戦前と戦後をつなぐ間のところにいますので、そこらへんの経験を通じて私の洋書とのふれあいをお話ししてみようかと思います。

私が大学で勉強していた頃は、洋書はもうほとんど入らない状態でしたが、古本屋に行って洋書を探したりすることはできたんですね。その中で記憶にあるのは、GierkeのGenossenschaftsrecht 4巻物の3巻までがセットで売られていまして、多分60円で買ったと思います。私が大学を出て大学院特別研究生になった時の月給が90円、助手が85円でしたから相当の大金でした。

私もいろんな本を持っているので、死んだら誰かに役立てようと思い、母校が旧制の成城高校で、今はその成城学園の学園長をしておりますので、成城大学の図書館に全部寄贈するつもりで、読まない本はすでにだいぶ寄贈しました。その中にGierkeの本も入っていましたが、そしたらやはり成城の卒業生で東大の経済におられた松田智雄先生——ドイツ経済史の権威の方ですが、『成城へ行ってGierkeの本を探したら君の本があったので、そ

れを見て役に立ったよ』と話されたので、お役に立ってよかったと思いました。古本屋のほかに、ある裁判官の方からかなりの洋書を譲っていただきましたが、その中にはSavignyのSystem des heutigen roemischen Rechtsという6冊か7冊の大著があって、嬉しかったことがあります。

そのようなことで、洋書は入ってこなかったが、洋書との縁がなかったわけではありません。東大法学部の研究室には膨大な洋書があって、それを借り出して読むことができます。そういうことで洋書とのふれあいが始まったのです。私は民法専攻で、我妻栄先生、川島武宜先生などに直接指導を受けたのですが、先生の部屋に伺ってみると、研究室の書架に上から下まで洋書がつまっていて羨ましいかぎりでした。我妻先生は大正9年の大学卒業ですから、ちょうどドイツのインフレの頃にドイツにおられました。ドイツの古本屋に行くの一つの書架ごと買ってもたいした金額にならないというような時代ですから、随分いろんな本を買って持っておられました。羨ましいと思うと同時に、私も、読みたい本は拝借して勉強できたわけです。

戦争がだんだん負けてきて、研究室の書庫の疎開をしなければならぬことになって、大学院特別研究生の仲間で、例えば最高裁判所の裁判官になった伊藤正己教授、中労委会長の石川吉右衛門教授などと研究室の書庫へ行って本を荷造りして、長野県飯田の農家の納屋を借りてそこへ本を運んで助けたことがあります。ただし東大法学部は別に爆撃を受けなかったので、戦後またその本を持って帰って整理したわけです。

戦時中、洋書が全然入ってこなかったから、戦後輸入が再開されたときにその10年ばかりの穴を埋めるのがなかなか大変だったのです。その間の新刊書もあるし、定期刊行物のバックナンバーも揃えなければならない、図書の担当者がたいそう苦勞をして、我々もお手伝いをしましたので、一応は埋まったように思いますが、バックナンバーを揃えるのがなかなか大変な仕事だということがよくわかりました。

昭和30年前後から、大学の先生方がナショナルリーダーということでアメリカに招かれて行ったりする機会ができたので、私もその先生方から向こうの本がどうという話をうかがったりしました。我妻先生がヨーロッパに行かれたときに、スイスの本屋でスイスの法律雑誌を予約してきたとたいそう嬉しそうな顔をして話されたことがありました。戦時中ずっとスイスの雑誌など触れる機会がなかったが、予約できて送ってくれるんだよ、ということで、私たちもたいへん胸を踊らしました。

私自身は、外国へ出るのがいろんな事情でかなりおかれて、1960年にヨーロッパへ行ったのが最初でした。それからは、アメリカへ留学に出かけたり、東大紛争のときはカリフォルニア大学のバークレーに行っていたり、外国へ行く機会が増えました。外国へ行ったときには、向こうの本屋で本を見るのが非常に楽しみなんですね。何がいいかというと、日本の本屋にないような洋書がかなりある、日本に輸入されるのはおそらくある程度一般的な需要のある本だろうと思いますが、-このような本もあったのかというのが随分目につくんですね。殊に専門的な本とか、向こうでの実務書など、日本のカタログには出ていないというのがありまして、そういうのを手に取って見るのが楽しいわけです。

最初の頃は為替管理があって、円をドルに替えるのが容易でなかった、本を買うためのクーポンというのがあって、外国へ行くときはそれを持って行って洋書を買ったり、外国に出る人にそれを託したりしました。1ドル360円の時代だから非常につらかったですね。とてもそんなに洋書を買うわけにはいかなかった。また、洋書が輸入されるようになったといっても、我々の給料ではとても買えないという状態が続きました。日本の本だけ買うので手一杯でたいへん苦労しました。その後少し余裕が出て、自分でカタログを見て注文するようになり、今では協会のメンバーの書店にかなり貢献していると思っているわけですが、本というのは見た時に買わないと後ではなかなか手に入れにくい、買ってきてもツンドクというのが多くて、そう中まで詳しく読む本は少ないのですが、必要な時に見られるということが非常に大事なことだと思うんですね。図書館にはたくさん本があるが、それもある程度種類が限られているし、それに予算もそう多いわけではありませんから、自分の欲しい本が必ずしもあるわけではありません。

自分で買う場合にどういう本を買ったらいいかと、東

大社研のフランス経済史の高橋幸郎先生にうかがいましたら、教科書のようなものは買わない、自分の必要とするモノグラフィー、特殊研究のようなものを中心に買うんだとおっしゃったので、なるほどそれはいい考えだなと思いました。私自身もそういう考えで買っておりまして、まず特殊研究、それから教科書、一般書と、優先順位を考えています。売れる教科書はすぐ版がかわって陳腐化するので、これは大学の書庫を見るのが能率がよいようです。そういうわけで、自分の専門関係の特殊研究はできるだけ買う。これは若干独占欲みたいなものもあって、自分が買って調べていれば他の人はあまり気がつかないだろう。しかし大学で買うと、共用ですから、他の人も見ることになる。独創的なことをやろうと思えば、自分の手元に密かに買いためておいて必要があれば見るという、ややよこしまな考えもあって、自分でそういう本を買うということになるわけです。

昔は論文を書くときに、いわゆるタネ本というのがあって、外国で出た新しい本を手に入れて、それをもとにして新しい考えの論文を書く。いいタネ本をつかまえるといい論文が書けるということになる。もちろんどういふ本を使ったかは注で引用するので、後ではわかるのですが、最初は那人しか知らず、それでいい論文を書くということがありました。今でも学者はタネ本というものを利用していると思いますが、外国のいい本や論文をつかまえるということは大切なことだと思います。

洋書を読んでいると、日本の本を読むのと違う喜びを感じます。日本の本なり論文を見ると大体同じようなことが書いてあるので、新しい刺激を受けることは比較的少ない。それが外国の本を見ると、思いつかなかった発想を教えられることがよくあるので、それがたいへん嬉しいことです。我々の思考力を豊かにしてくれるというのは重要なことだと思うのです。

我々がちょっと気がつかない、どういう考えが出てくるかを私の専門の関係で例をひいてみましょう。私は国民生活審議会の会長をしまして、今そこで product liability (製造物責任) の立法をするかどうか議論されています。アメリカではこれについて、いままでの過失責任に対して無過失責任の判例が出ていますし、ECでもそういう指令を出しています。このように各国で製造物責任については、過失の代わりに商品の欠陥に基づく無過失責任にしていくなさきだという考えが広がってきていて、日本でもそれをいま議論しているわけです。私はも

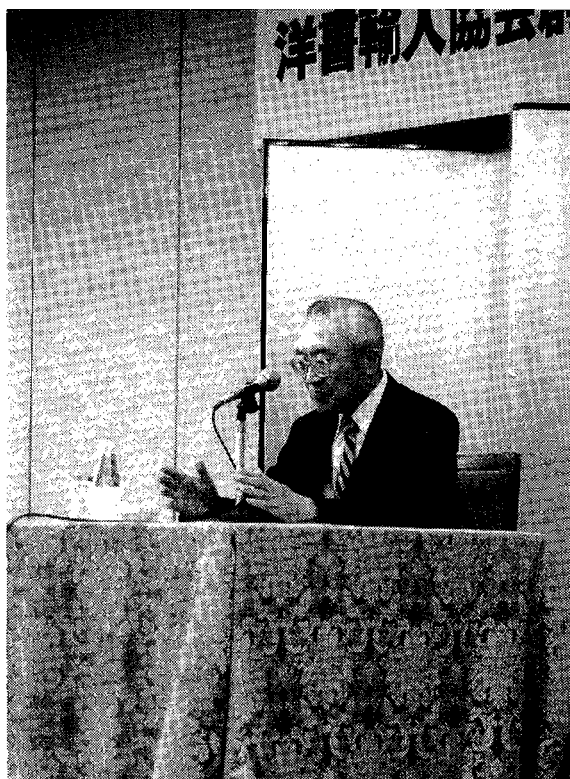
ともとそういう立法をつくるべきだという意見なのですが、企業の方々の中には、アメリカでは製造物責任が随分と広まって、企業が賠償を払わされる、日本の主な自動車メーカーは自動車に欠陥があったとされて高い賠償を払っている実情です。アメリカでも、行き過ぎがあるというので連邦議会に修正する法案が出たりしている。それで日本の企業では、アメリカのようになったら大変だ、慎重にやれ、時期尚早だ、もう少し勉強してからやれ、というような意見が出ているわけです。

しかしアメリカの Fleming 教授の The American Tort Process という本をこの前読んでいたら、product liability のところに、アメリカでなぜ立法でなく判例で無過失責任にしたかという一つの理由として、アメリカではヨーロッパや日本のように社会保障が十分でない、被害者は他の国なら社会保障で救済される（例えば自動車事故で人身被害を受けたとしても健康保険などの社会保障でカバーされる）、ところがアメリカにはそういうものがないから、賠償請求の裁判で助けなければ助けようがないということで、裁判官はいわば社会保障の代わりに無過失責任を認めて被害者救済を図った、という趣旨のことが書かれていました。本来、裁判官は先例に従って裁判する、あるいは法律をそのまま解釈して適用していく、という受け身の発想をしてきたわけですが、それでは駄目だ、今までの判例に必ずしも拘束されずに新しい判例を出して世の中を変えて行こうという judicial activism（司法積極主義）が一時ずっと進んだわけです。これは今、共和党の大統領になってから裁判官を入れ替えたりして裁判所も保守化の傾向になって変わってきていますが、製造物責任の変化のもとに社会保障の有り無しということがあるということが書かれていて、なるほどそういうことがあるかと思ったのです。

製造物責任について企業では心配している人がありますが、日本で無過失責任の立法をしても、アメリカとは背景が違うから、アメリカのようににはならないだろう。EC 諸国でも相当企業の反対があったのを押し切って無過失責任の立法をしたのですが、その後今まで困ったという話は出てきていません。私はそう言っているのですが、それをうまく納得していただけると、そのうちに日本でも製造物責任の立法ができるだろうと思っているわけです。

そんなことで、いろんな形で我々は洋書の恩恵に浴している。特に学会、大学、研究所の人たちは洋書なしに

はむしろ生きていけないような状況に置かれているので、洋書輸入協会の一層の発展を願うしだいです。



加藤一郎先生

(写真提供・会報委員会)

洋書輸入協会ロゴマークの制定に当って

渉外委員長

広報委員長

予てより、洋書輸入協会のロゴマークの作成を企画しておりましたが、本年当協会50周年記念行事の一環として、渉外、広報両委員会よりデザインを募集いたしましたところ、メンバー各位より合計26点の応募があり、委員会の選考および理事会の厳正審査の結果、入賞作品を決定し、9月11日(木)に開催した協会50周年記念式典において発表いたしました。入賞作品は下記の通りです。

第一位 矢上めぐみ様 (丸善株式会社)

第二位 天野信子様 ()

第三位 水谷薫様 (OECD 東京広報センター)

従って、第一位入賞作品を洋書輸入協会ロゴマークとすることに決定いたしました。

受賞者から一言

外国語が苦手な私には、洋書とはただその表紙や文字の連なりを眺めるばかりのもの。しかし、その洋書たちは遠い海や空を越えて、広い世界からやってきたものと思うと、憧れのようなものを感じます。この度、選んでいただきましたJBIAの文字は太くしっかりと腰を据え、翼のように開いた本の断面がそれを支え、Iの上の三角は天を指しております。憧れを込めて作りました。ご選出、どうもありがとうございます。

矢上めぐみ

丸善㈱広報宣伝部



第1位入賞



第2位入賞



第3位入賞

永年理事、監事就任会員に感謝状贈呈

永年にわたって、理事および監事に就任され、協会の発展に尽力された会員14社、次のとおり、に感謝状が贈呈された。

理事	株式会社極東書店	有限会社福本書院
	株式会社紀伊國屋書店	株式会社国際書房
	株式会社教文館	丸善株式会社
	有限会社緑書房	日本出版貿易株式会社
	三洋出版貿易株式会社	株式会社東光堂書店
	ユサコ株式会社	日本洋書販売配給株式会社
監事	株式会社南江堂	オーヴィス株式会社

(11ページより続く)

じくして東欧に変動が起り、東西ドイツが統一し、湾岸戦争が起るかと思えばソ連に一大転機が訪れそうなクーデター失敗事件が起るなど、我々はまさに世界史の転換期に立ち合っている感がある。

洋書輸入協会にも、50周年を迎えて転機が訪れようとしている。次の100周年を、会員各社が隆盛裡に迎えられよう、祈って止まない次第である。(以上)



海老原理事長の挨拶

(写真提供・会報委員会)

洋書輸入協会50年小史

洋書輸入協会顧問 相良 廣明

1. 同業会創立前後…昭和16（'41）年～昭和20（'45）年
洋書輸入業者の団体行動としては、昭和10（'35）年頃の外誌のクラブが最初であると思われ、昭和12（'37）年頃には洋書輸入懇話会が出来た。昭和15（'40）年12月、内閣情報部が情報局となり、出版産業の全面的統制を行うことになったが、洋書の輸入もその管轄下に入った。その後関係各省係官によって洋書輸入審議会が創設され、洋書輸入懇話会の代表もこれに参加したが、審議会側の協力要請に応じ、また当局の指示もあって、昭和16（'41）年3月3日、海外出版物輸入同業会が結成された。これが現在の洋書輸入協会創立のときである。

創立時のメンバーは19社、そのうち現在も引き続き会員として活動しているのは、丸善、南江堂、金原商店（医学書院）、教文館、国際書房、三省堂、福本書院、山川商会（USACO）、東光堂書店の9社である。しかし洋書輸入は、同年12月8日の開戦と共に途絶して終戦を迎えることとなる。

2. 戦後の混乱時代と、洋書輸入再開の経過…昭和21（'46）年～昭和27（'52）年

焼土の中に生き残った洋書輸入業者は、互いに連絡を取りあいながら洋書輸入再開の途を模索していたが、昭和21（'46）年8月6日の新聞記事に、GHQから貿易庁に、国内物資不足で民意による要請度の高いものの輸入申請を提出するよう指令が出された記事を読み、貿易庁を4社で訪ねて説明を聞いた。その説明に基づき、早速8月21日に同業者の会合を開いて、同業会再建を相談し、定款を決め、名称を海外出版物輸入協会と改め、その日を再建の総会とした。集まるもの12社、丸善、教文館、国際書房、福本書院の4社を理事に選出し、丸善を理事長に互選した。平成3（'91）年9月に開催された洋書輸入協会創立50周年記念式典の直前、8月4日に逝去された元丸善の田辺寛氏が、この日から議事のメモを取り始めている。

ところが戦後は行政も混乱しており、貿易庁が4つの貿易公団に移行する過程で、貿易庁の代行機関として指定されていた当協会も閉鎖機関に指定され、解散の止むなきに至っている。しかし当協会は直ちに任意団体とし

て再々発足を決め、昭和22（'47）年6月1日より名称を元の海外出版物輸入同業会に復帰させた。

以来同業会は、洋書輸入の再開に向け必死の努力を重ねる。洋書輸入は、先ず教文館経由でLifeなどの米国雑誌が入り配給され、次いで昭和24（'49）年には、英国使節団経由で英国書の輸入が始まり、同方式で仏書の輸入も同年内に実現した。米国書は先ずエロア資金による技術文献の輸入が同年にあるが、これは一回だけで終わった。

同じく昭和24（'49）年の4月25日から、1ドル=360円の単一為替レートが、GHQにより指令された。これは固定相場として、以後22年間継続する。

昭和25（'50）年1月から民間貿易が再開されるが、為替の割当は少なく、手続きは煩雑で、同業者一同苦難の連続であった。しかし昭和27（'52）年4月1日から、為替の割当が自動承認制（AA制）に移行した。これは、同月28日の対日平和条約の発効と、GHQの廃止と時期を同じくし、同業会にとっては、AA制への移行が、長い占領期間の終了と、日本主権の回復を意味する象徴であるかのような出来事であった。

一方でCIEプランによるガリオア資金を利用していた米国人文学書書の輸入が計画されたが、この輸入を格安に見積もって落札した極東貿易（会員外）が、放漫経営で倒産し、前金を貰った得意先と、それを取り次いだ我々同業者に多大の迷惑をかける事件が起る。これは昭和27（'52）年3月に処理が終了するが、この事件もまた戦後の混乱期の象徴のような出来事で、多くの後遺症を洋書界に残すこととなった。

洋書輸入再開の前後から、同業者が逐次増加していたが、関西に同業界の支部を作ろうという機運が盛り上がり、旭屋書店、緑書房、梅田書房、泉屋書店などが中心となって、昭和26（'51）年9月27日、創立総会を開き、翌年1月に10社のメンバーで発足する。これにより同業会の総数は、昭和27（'52）年3月末現在で36社に達しており、同年5月の総会で理事1社が増え、新たに紀伊國屋書店が選出された。

同業会の懇親旅行は、昭和25（'50）年8月6日、箱根強羅の環翠樓が最初であり、16社の参加であった。

3. 統制緩和への努力と、海賊版（盗版）との戦い及び
研究投資の時代…昭和28（'53）年～昭和36（'61）年
洋書輸入が再開され、AA 制へ移行はしたが、未だ沢山の制約条件が残っていた。その制約は基本的には外貨不足にあるが、その条件下で最良の状態を獲得しようと努力したのがこの時代である。

輸入の際に担保金を積むことは、為替割当制から AA 制へ移行するときの付帯条件であり、政府は手持外貨の状態によって担保率を上下した。当初は 1% であったが、昭和29（'54）年のいわゆる29年不況の折には25%に達し、その後は 1～5% の間を上下した。これは矢張り大変な負担であり、同業会として繰り返し軽減方の陳情書を提出したが、全廃されたのは結局昭和45（'70）年のこととなる。

同様の問題に AA 制の包含範囲拡大運動と、通関簡素化のことがある。前者は昭和31（'56）年以来陳情を続けたが、カレンダーや絵はがきなどを含められ、一応の目的を達成したのは昭和36（'61）年4月であった。通関簡素化の方は、戦後郵便物による輸入、航空便、航空貨物による輸入の著増という状況の変化によるもので、累次の懇請によって事後通関、一括通関及び各地税関の見解統一に関する陳情が取り上げられ、通達が出されたのが昭和33（'58）年3月のことである。

海賊版（盗版）は、戦後早くから始まり、国際的に悪評が高かった。殊に昭和29（'54）年の文献社の事件、昭和31（'56）の Gmelin の事件は、海外出版社を驚かし、後者は外交問題にまで発展した。一方で新聞に取り上げられ、国会の質問にもなった。同業会としては、海賊版横行の一因は、現行著作権法の罰則規定のあまりの軽微さにあるという見解に基づき、この際に教文館会長で自民党代議士である北村徳太郎氏に相談し、その指導によって各方面に罰則規定改正の働きかけを展開した。結局これは議員立法によって昭和33（'58）年4月に可決成立、5月に公布されるという成果を収めた。ただしこれによっても海賊版根絶には至らず、その後もしばしば問題化している。

もう一つの高橋版対策の Authorized Reprint Edition の普及は、昭和31（'56）年のマグロー社に始まり、昭和35（'60）年には 6 社によって Asian Edition Club が結成されるなど、次第に刊行が拡大している。

昭和28（'53）年には、日仏協力によってフランス書籍展、引き続いてドイツ書籍展が始めて開催される。また

海外出版社よりの来日が増加したのもこの時期である。昭和33（'58）年7月から昭和36（'61）年12月までは、岩戸景気と呼ばれる高度成長の時代に入り、大企業はこぞって中央研究所を設け、研究投資を行ったため、洋書殊に定期刊行物の需要が著増した。

昭和32（'57）年に、会名変更の議が起り、全会員のアンケートを取った結果、洋書輸入協会とすることに決定、翌年1月より実施した。ただし英文名は従来通りとした。

4. 大学新增設と学園紛争の時代…昭和37（'62）年～昭和45（'70）年

岩戸景気は終わったが、なお洋書需要の増大は続く。それは私立大学、短大が多く新・増設され、図書館の整備に伴う図書の需要の増大が支えとなっていた。しかしこの時期になると、岩戸景気の間に膨張した洋書・洋雑誌に対する購読者側の意見が顕在化してきている。その一つは価格体系に対する疑義（つまりは値段が高いではないかということ）である。昭和40（'65）年には雑誌価格に関する論文まで発表されたが、価格体系の問題は本質的に各社の問題であるので、これは各社で対応した。丸善で、「外国雑誌予約取扱業務の特異性とその採算の限界について」というレポートを発表したのもこの頃のことである。もう一つは雑誌の未着・欠号問題で、これは雑誌欠号委員会を作って対処したが、問題は雑誌の流通の全過程に及んでいる。更にこの時期にはアメリカに港湾ストが頻発して、その都度輸送に支障を来すことと、出版社側のコンピュータ化に不備が多いなどのことが未着・欠号を増大させていた。

学園紛争は、昭和44（'69）年1月の東大安田講堂籠城を頂点として全国に及んだが、図書館や研究室の封鎖をめぐって被害が多く、請求・支払いも遅延する状態であった。またこの頃は労務問題で苦慮する会社も多くあった。

昭和39（'64）年には、シェークスピア生誕400年祭を期して大々的な英国文化展が開催され、協会としても総力を挙げて支援した。昭和40（'65）年には第一回の東西合同懇親旅行を行い、昭和42（'67）年には第一回の暮会を開いている。昭和40（'65）年から準備された協会事務所と専従員を置く件は、先ず丸善を定年退職した寺久保氏を専従の事務局員とし、次いで昭和42（'67）年7月1日から日本橋藍沢ビルの一室に入居することをもって、多年の念願を実現させた。同年9月9日には、関西支部事務所の開所式を行っている。

協会は同年4月から、七つの委員会を発足させ、会報委員会は同年5月に会報第1号を発刊している。また洋書交換委員会は、昭和43（'68）年10月に第1回秋季合同特別セールを主催し、これは後に洋書まつりとして、昭和62（'87）年からはテレビ取材があるまでに盛況を見せている。昭和45（'70）年には、英国通貨が十進法に移行、永年の商習慣に終止符を打ち、東大では雑誌の購入に始めて係数方式を導入した。なお昭和37（'62）年5月末の協会員総数は59社である。

5. 変動相場制移行と石油ショックによる低迷の時代… 昭和46（'71）年～昭和55（'80）年

昭和46（'71）年8月15日、ニクソンはドル防衛策を発表、世界に衝撃を与えた。いわゆるドル・ショックである。そしていささかの紆余曲折の後、昭和48（'73）年2月には円が完全に変動相場制に移行する。永年の固定相場制からの移行であるから、売る方にも買う方にもとまどいがあり、各社とも価格建ての苦勞を重ねている。変動相場制は、価格のリスクを輸入業者が背負うシステムであるから、洋書の商売において基本的な変更を生じたといっても過言ではない。

米国のこの措置の背景にはベトナム戦争があったが、昭和48（'73）年10月6日には第4次中東戦争が勃発、引き続いて石油70%値上げ、OAPECの原油生産削減の決定があり、いわゆる石油ショックが世界を走った。次いで昭和54（'79）年には第二次石油ショックがあり、物価が高騰し、いわゆる構造不況の時代となっている。

昭和51（'76）年2月13日の金曜日、洋書輸入協会事務所と理事各社は、公正取引委員会の立入調査を受け、9月2日に審決が示されるという不幸な事態が発生した。結局11月20日付で日経と毎日の両誌に広告を掲載して結着を見ている。

昭和49（'74）年には、26年にわたって協会理事長を務められた司忠氏が退任、飯泉新吾氏が新理事長に就任された。同年6月には、昭和33（'58）年以來の郵便物通関制度に変更が加えられている。昭和52（'77）年にはJAICIとの接触が始まり、以降Chemi. Ab.の取り扱いをめぐって延々と折衝が続く。昭和53（'78）年には、ユサコの山川氏により外貨当座預金の利用が提案され、9月に承認を受けるが、この方法は今日に至るまで協会員に便宜を供与している。同年年度末には、文部省においてドル減らしの補正予算が組まれたが、これは文化財に適用され

た初めてのものである。しかし円高は円高差益還元論を呼び起し、洋書価格をめぐって各社が顧客対応に苦慮した時代でもあった。なお協会のゴルフ同好会は昭和47（'72）年に、テニス同好会は昭和55（'80）年に発足している。会員名簿に諸記録を加え、DIRECTORYとして発行したのも昭和47（'72）年である。

6. 流通摩擦、ゼロ・シーリング、消費税など逆風の時代…昭和56（'81）年～平成3（'91）年

昭和56（'81）年には海外の大手雑誌取次会社が、翌57（'82）年にも同様の会社が日本に事務所を開設し、日本のユーザーからの直接受注を開始している。また雑誌ばかりでなく、米国、英国の書籍の取次店も同様の行動に出て来て、以来延々十年、この流通摩擦が継続している。一方財政再建による政府予算のゼロ・シーリングは、昭和58（'83）年にはマイナス・シーリングとなって、政府文教予算に依存する所の多い協会員に打撃を与えた。

流通摩擦に加えるに、CD-ROMなどの新しいメディアの出現、複写機の発達に伴うコピー乱用時代の到来など、対策に苦慮しつつも未だ実効ある対策が見付からず、この三者が相俟って逆風の時代を形成している。

これに追い討ちをかけたのが、協会として反対を表明した消費税であるが、結局昭和63（'88）年12月30日施行、平成元（'89）年4月1日スタートとなった。これについては、平成2（'90）年に消費税の転嫁、表示方法のカルテルを結成して対処している。（カルテルは平成3年3月31日をもって終了した。）

昭和56年（'81）年4月、寺久保氏に代り柴田氏が事務局長に就任した。平成元（'89）年半ばには各委員会を再編して気分を一新し、協会事務所を千代田会館に移している。同年6月30日に、16年間を協会理事長として勤められた飯泉新吾氏が退任、海老原熊雄氏が新理事長に就任された。平成2（'90）年3月には、第一回東京国際書籍展が開催され、協会としてこれに協力し、成功させている。

7. 洋書輸入協会創立50周年記念式典

2年をかけて準備したこの記念式典は、平成3（'91）年9月11日神田如水会館で盛大に挙行された。会員数総114社。思えばこの50年は、昭和そのものの歴史でもある。その昭和は63年間で平成に引き継がれたが、時を同（8ページへ続く）



IEEE : アメリカ電気・電子技術協会

IEEE Periodicals 1991年創刊誌ご案内

All
New

応用超電導

APPLIED SUPERCONDUCTIVITY, TRANSACTIONS ON

●発行回数:季刊 ●年間購読料:¥20,600 ●商品コード 596389

超電導の応用とその関連技術を扱う論文を収録します。電子的な応用面では薄膜を用いるアナログやデジタル回路、ジョセフソン接合といった能動素子が、またパワーの応用面では磁石の設計、モーター、ジェネレーター、送電が各々の研究領域として本誌でカバーされます。

ビデオ技術

CIRCUITS SYSTEMS FOR VIDEO TECHNOLOGY, TRANSACTIONS ON

●発行回数:季刊 ●年間購読料:¥25,300 ●商品コード 596397

ビデオ現像アルゴリズム、リアルタイム実現、VLSIアーキテクチャと技術、その他関連の話題を扱う論文を収録します。

マイクロ波と導波

MICROWAVE AND GUIDED WAVE LETTERS

●発行回数:月刊 ●年間購読料:¥31,000 ●商品コード 596402

マイクロ波から赤外線(ミリメートル波、サブミリメートル波を含む)、導波の構造までをカバー、特にコンポーネント、デバイス、回路、システムと応用に焦点をあわせた電磁スペクトルの研究論文を収録します。

電子技術の革新に迫る!!

- 表示価格には消費税が含まれておりませんので、別途申し受けます。
- 原価改定、為替相場の変動等の理由により、価格を変更する場合がございます。予めご了承の程お願い申し上げます。
- ご注文、ご照会是最寄りの書店、大学生協または弊社本・支店販売部(課)外国雑誌担当までお申し付けください。



日本総代理店

(本社・日本橋店) 〒103 東京都中央区日本橋 2-3-10 ☎(03)3272-7211 振替東京7-5番

支店・営業所—東京(お茶の水・丸の内・内幸町・浜松町・アーケヒルズ・渋谷・錦糸町・北千住・取手・土浦・船橋)・千葉・八王子・松本・大宮・所沢・新潟/札幌・仙台・盛岡・郡山・筑波・水戸・横浜・静岡・浜松・名古屋・岐阜・三重・金沢・富山・福井・京都・滋賀・大阪・神戸・姫路・岡山・松山・広島・山口・福岡・長崎・鹿児島・沖縄/ニューヨーク・シカゴ・ロンドン

1991年11月 通巻第294号 洋書輸入協会 編集者 柴田 三夫

☎ 103 東京都中央区日本橋1丁目21番4号 千代田会館5階20号室 ☎3271-6901 FAX.3271-6920

☎ 530 関西支部 大阪市北区芝田 1-10-2 第一山中ビル ☎371-5329